

2023（令和5）年度事業計画

社会福祉法人 シャローム福祉会

指定就労継続支援B型事業所 シャローム

共同生活援助事業所 グループホーム・シャローム

重点課題

- ① 新しい利用者と職員の確保
- ② 役員の改選
- ③ 地域との連携
- ④ 情報発信
- ⑤ 業務継続計画（BCP）の策定
- ⑥ 業務の効率化

法人全体

- 6月の理事・監事の改選
- グループホーム
2021年8月に開所したグループホームは、入居者・職員も安定し、利用率も上がりつつあります。物価高騰などの懸念材料はありますが、運営の安定の維持を目指します。
- 就労継続支援B型事業所
就労継続支援B型事業所（以下、就B）の稼働率の向上がここ数年間の課題です。在籍している利用者の利用率の向上が見込めないため、新しい利用者が必要になっています。昨年度に始めた特別支援学校との関係強化の取り組みを維持・発展させていきます。その一環で、工賃向上のための商品開発やイベントへの出店を再開します。
また、コロナ禍は全収束ではないものの、行動範囲が広がることは予想され、外出や日帰り旅行などの行事も、感染症対策をしながら再開していきます。
ただし、それ以前の課題として、夏までに常勤職員1名の確保が必要です。
- 地域との連携
2022年度末に「ほっとかへんネット」への加入申請をしました。
グループホーム開所後に途絶えていた就労系事業所連絡会（長田区）への参加も再開し始めたので継続します。

- 情報発信
まずは、既存の「シャロームだより」とブログ・ホームページの活性化を図ります。
- 業務の効率化
就Bとグループホームを合わせても小規模な事業所であり、限られた職員数で、より正確にスムーズに業務をこなすために、2022年度は展示会に参加する等、使えるIT・ICTを探しました。結果、給与計算ソフトの導入を進めています。
また、リスク分散の観点からも、業務内容を職員全体で共有できる仕組みを作ります。
- 業務継続計画（BCP）の策定
2023年度中の策定が義務となっています。これまでBCP作成委員会で研修を重ね、概要や個別課題も把握できつつあり、これまでの感染症対策や防災計画との整合性を図りながらBCPを作成していきます。
- 自動車の買い替えと就Bの建物の防水工事
どちらも、助成金を利用しての実施を予定しています。
防水工事については、2025年3月までに実施できるようにします。さらに、今後必要になる建物の補修費用の積立を始めます。

1. 理事会の開催予定

第73回理事会（2023年6月上旬）

2022（令和4）年度事業報告・計算書類の承認。

理事・監事の選任案の決定。等

第74回理事会（2023年6月下旬）

理事長の選定。

第75回理事会（2023年10月下旬）

2023（令和5）年度上半期事業報告・中間決算報告の承認。等

第76回理事会（2024年3月上旬）

2023（令和5）年度補正予算、2024（令和6）年度事業計画・当初予算の承認。等

上記以外に必要な応じて開催されます。

2. 評議員会の開催予定

第54回評議員会（2023年6月下旬）

2022（令和4）年度計算書類の承認。

理事・監事の選任。

第55回評議員会（2024年3月下旬）

2023（令和5）年度補正予算、2024（令和6）年度事業計画・当初予算の承認。

上記以外に必要な応じて開催されます。

3. 監事監査の実施予定

2023年5月下旬に監事による監査を実施します。

就労継続支援B型事業所・シャローム

1. 方針

- ・2021年度と2022年度の職員の増減は、利用者には混乱なく受け入れられました。2023年度にも職員の採用が必要で、現在の安定した人間関係をベースに、穏やかな受け入れが進むように支援します。
- ・新しい利用者の確保が課題です。特別支援学校の卒業生、在宅の障害者のどちらにもシャロームの情報を伝えることが必要です。そのために、まずは既存の「シャロームだより」とブログなどを活用します。また、長田区自立支援協議会の就労系事業所連絡会が企画する情報発信の場づくりにも参加していきます。
- ・新型コロナウイルス感染症については、利用者・職員・家族に感染者が出たものの、幸い、事業所内で感染が広がることはありませんでした。しかし、感染症対策は、利用者自身や利用者家族に重症化リスクの高い人たちがいるので、今後も継続します。
- ・利用者の高齢化について、今の生活をできるだけ長く続けるための工夫を重ねています。
- ・ボランティアの受け入れを始めます。書道などのレクリエーションや自主製品の改良・開発、下請作業の手伝いなどでかかわってくださる人材を探します。

2. 利用者

- ・現員：13名（定員15名）。
- ・うち1名は、他の事業所を利用しているため、週2日利用しています。病気療養中の1名には在宅支援を行っています。

年齢（2023年4月1日）	
平均年齢45.9歳	
70代	1名
60代	2名
50代	3名
40代	1名
30代	4名
20代	2名

障害支援区分	
6	3名
5	2名
4	6名
3	1名
－	1名

3. 職員体制

2021（令和3）年8月以降と同じ体制です。

- ・常勤：管理者および生活支援員（兼務）1名
サービス管理責任者（グループホームと兼務）1名
職業指導員1名
- ・非常勤：生活支援員1名（常勤換算0.4）。

4. 開所日・開所時間

- ・サービス提供時間：月曜～金曜の午前9時30分～午後4時。
ただし、第2水曜は午後2時解散、第4水曜は午後1時解散。
- ・夏季・冬季休暇：8月11日～15日。12月29日～1月3日。
- ・休日の活動：感染状況を見ながら、バザー等の販売イベント、日帰り旅行、レクリエーション等を実施します。

5. 日課

- 9：00～ プログラムの確認、記録の記入、体温と血圧の測定、作業の準備
- 9：30～ 作業
- 10：30 水分補給
- 11：45～ 昼食、昼休み、散歩
(感染症対策として2グループに分け、昼食の時間をずらします)
- 13：00～ 作業

- 14:00 水分補給、体温の測定（散歩ができない日は体操）
- 15:00～ お茶・記録
- 15:25～ そうじ・着がえ・終わりの会
- 16:00 解散

6. 作業内容

- ・自主製品の制作：手漉き紙、ビーズ小物、ハーブを使った香り玉・におい袋等
- ・園芸：花壇づくり、土づくり、草抜き、周辺の清掃等
- ・下請け作業：印刷・製本・発送作業、三角くじ等
- ・今年度も本人の希望があれば施設外実習を実施します。

7. 工賃支給

- ・休まず出勤すれば月額3,000円以上の工賃になるように作業収入・自主製品売上を目指します。

8. その他の活動内容

調理実習

- ・木曜日（月2回）。
- ・献立は「一汁一菜」を基本とし、レシピを見ながら一人で作れる料理を増やすことを目的にした調理実習を継続します。
- ・一人調理実習は個別支援計画に基づき、自分一人分の昼食を自分で作ります。
- ・利用者家族が食事提供をしてくださる第2木曜は「おたのしみランチ」、第4木曜は「カレーの日」です。カレーの日には、調理実習としてデザートやスープなど簡単な一品を、普段の調理実習に参加していない利用者が作ります。

散歩・体操

- ・運動不足やストレスの解消など、利用者の個々のニーズにあわせて実施します。
- ・フレイル予防に取り組みます。

自治会活動

- ・感染症対策をしながら、時間を短縮して行います。

レクリエーション

- ・日帰り旅行や外出など、感染症の状況を見て実施します。

- ・デザート作りや鉄板焼きなど普段の調理実習ではできない料理や、書道など創作活動を行います。

健康管理

- ・毎日、検温と血圧測定を行います。
- ・希望者に対して年1回の集団健康診断の機会を提供し、健康管理についての指導を随時行います。
- ・歯科を受診できない利用者に対して、2021年度から続いている訪問歯科診療の場の提供を継続します。
- ・移動や意思疎通に支援が必要な利用者に対しては、グループホームと連携しながら、通院に同行します。

9. 地域連携

- ・長田区ボランティアセンター ・長田区自立支援協議会 就労系事業所連絡会
- ・五番町一丁目自治会

10. 防災・防犯

- ・火災や自然災害を想定した年2回以上の避難訓練を行います。
- ・災害に備えて食品・飲料や燃料、その他必要な物資の備蓄をすすめます。
- ・防犯や安全管理について、職員間の共通理解を図ります。

11. 職員研修、職員会議

- ・社会福祉職従事者の専門性向上のため、オンライン研修を含め外部の研修を積極的に受講します。
- ・一年以内に一度は全職員を対象にした虐待防止研修を行います。
- ・虐待防止、業務継続計画策定、感染対策、ハラスメント防止の各委員会をグループホームと就Bとの合同で開催します。

12. 設備・備品

- ・1階トイレと2階トイレのドアなど、可能な範囲で補修します。
- ・コロナ禍で利用者送迎に使うようになった自動車の買い替えのために、助成金を申

請します。

- ・ 2007年度の屋上防水工事から15年が経過し、塗膜のはがれも目視できています。できるだけ早い時期の工事を実施します。
- ・ 給与計算ソフトを導入します。

13. その他

- ・ 保護者会を必要に応じて開催します。
- ・ 通常の運営経費は訓練等給付費収入でまかさないます。

共同生活援助事業所・グループホーム・シャローム

1. 方針

- ・ 2021年8月の開所から1年半が過ぎ、隔週で土曜日・日曜日にも開所しています。当面、入居者全員が週末をグループホームで過ごすことは想定していませんが、少しずつ利用率が上がるよう働きかけます。
- ・ 短期入所は、就Bの利用者2名が1カ月に各1回利用することで落ちついていきます。利用者数や回数を増やしたい半面、入居者が緊張を強いられる場面もあり、慎重さが求められています。そのうえで短期入所を受入れるためのマニュアルの整備に取り組みます。

2. 入居者数

- ・ 共同生活援助：現員5名（定員5名）
- ・ 短期入所：定員1名

3. 職員体制

- ・ 常勤：管理者および生活支援員 1名
- ・ 非常勤：サービス管理責任者（就Bと兼務） 1名
- 世話人 7名
- 生活支援員 1名

4. 開所日・開所時間

- ・当初は金曜夜に全員が帰省していましたが、2022年1月からは2名が土曜日の朝まで滞在するようになり、2023年1月ごろには、3～5名が土曜日朝まで滞在し、隔週で2名が帰省せずにグループホームで過ごしています。
- ・入居者の生活リズムにあわせて開所日を増やします。

5. 防災・防犯

- ・夜間の火災や自然災害を想定した年1回以上の避難訓練を行います。
- ・災害に備えて食品・飲料や燃料、その他必要な物資の備蓄をすすめます。
- ・防犯や安全管理について、職員間の共通理解を図ります。
- ・全職員で緊急時の連絡訓練を行います。

6. 職員研修、職員会議

- ・オンライン研修を含め外部の研修を積極的に受講します。
- ・一年以内に一度は全職員を対象にした虐待防止研修を行います。
- ・虐待防止、業務継続計画策定、感染対策、ハラスメント防止の各委員会をグループホームの職員と合同で開催します。

7. その他

- ・グループホームの通常の運営経費は訓練等給付費収入で、ショートステイは介護給付費収入でまかさないです。